

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月28日
【届出者の氏名又は名称】	ソパージャ エス ピー アール エル (SOPARJA S.P.R.L.)
【届出者の住所又は所在地】	ブルヴァード アンディストリエル 58 7700 ムコン ベルギー (BOULEVARD INDUSTRIEL 58 7700 MOUSCRON, BELGIUM)
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【代理人の氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 塩崎 彰久
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【電話番号】	03-3288-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 森 幹晴 弁護士 水野 雄太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「対象者」とは、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社を指します。
- (注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注3) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月14日付で提出した公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

I 公開買付届出書

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類

II 公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

I 公開買付届出書

第5【対象者の状況】

4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1)【対象者が提出した書類】

①【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第12期（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）平成24年4月27日 近畿財務局長に提出

事業年度 第13期（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）平成25年4月26日 近畿財務局長に提出

事業年度 第14期（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）平成26年4月28日 近畿財務局長に提出

予定

(訂正後)

事業年度 第12期（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）平成24年4月27日 近畿財務局長に提出

事業年度 第13期（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）平成25年4月26日 近畿財務局長に提出

事業年度 第14期（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）平成26年4月28日 近畿財務局長に提出

II 公開買付届出書の添付書類

対象者が平成26年4月28日に第14期（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）に係る有価証券報告書を近畿財務局長に提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本公開買付届出書の訂正届出書に添付いたします。